



来て！見て！楽しんで！

# オススメの桜を募集!!!



地域の活性化や交流人口の拡大を目的に、たむらの桜88撰周遊観光事業（仮称）を実施します。

地域が応援する、オススメの桜を募集します。

応募いただいた桜は、審査のうえ、来年度に予定するたむらの桜総選挙の候補桜に登録します。選ばれた桜は、たむらの桜として市内外にPRします。

### ●応募方法

WEB（かんたん申請）での申し込みまたは応募用紙に必要事項を記入し、観光交流課へ郵送、FAXで応募してください。窓口への直接提出も可能です。

### ●応募様式

観光交流課、各行政局、各出張所で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

### ●募集期間

1月4日（火）～2月10日（木）

※応募者の中から抽選で10人に、たむらの極産品（5,000円相当分）をプレゼントします。詳しい内容は、お問い合わせください。



固・田産業部 観光交流課 ☎81-2136 FAX 81-1210  
〒963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地  
WEB 申込、様式のダウンロードはコチラ▶▶



# 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金） 高校生までの児童1人につき、 5万円を支給しています

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校3年生までの児童に1人当たり5万円の特別給付金を支給しています。

### ●対象児童

- ▶3年9月分の児童手当（本則給付）支給対象となる児童
- ▶平成15年4月2日～18年4月1日生まれの児童（3年9月30日時点で高校生等）
- ※保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等の場合
- ▶4年3月31日までに出生した児童手当（本則給付）の支給対象児童（新生児）

### ●給付額

対象児童1人当たり5万円を支給

### ●申請方法

**【3年9月分の児童手当（本則給付）を受給している方】**  
申請の必要はありません。  
ただし、支給を辞退する場合は、届出が必要です。

### 【申請が必要な方】

- ▶児童が高校生のみの世帯の方  
児童手当の対象児童がいる世帯は申請不要です。
- ▶市内在住の公務員世帯の方
- ▶4年1月～3月までに出生し、児童手当の手続きをする世帯の方

上記に該当する方は、原則、こども未来課へ申請が必要です。詳しい内容は、お問合せいただくか市ホームページをご確認ください。市ホームページ▶

### ●申請受付期間

1月4日（火）～3月11日（金）  
※新生児は、出生の翌日から15日以内の申請が必要です。

### ●支給方法

児童手当受給口座へ振り込みます。  
それ以外の方は、申請いただいた口座に振り込みます。  
※追加の5万円給付は、内容を決定次第お知らせします。

固保健福祉部 こども未来課 ☎82-1000

# マイナンバーカード 窓口の混雑緩和にご協力を！



現在、マイナンバーカードの申請数や交付数等の急増で、窓口が大変混雑する状況が続く、お待ちいただく時間が長くなっている状況です。

窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のため、マイナンバーカードの手続きは混雑しやすい月曜日や、午前10時前後と午後4時から5時前後を避けてお越しください。

混雑が予想されますが、午前8時30分から9時30分、午後1時から2時は比較的窓口が空いています。

また、マイナンバーカードの申請は、市役所に来なくても郵送された「個人番号カード交付申請書」を使用し、郵送・スマホ・パソコン・証明写真機で申請できます。お持ちでない方は市民課または行政局で配布します。

申請方法や受取方法は、市ホームページをご覧ください。お手数をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

### ☆オンライン申請のおすすめ☆

窓口で交付申請する場合、発行されたカードが市役所に届くまで、1カ月程度かかります。オンライン申請、証明写真機を利用することで、期間を数日間短縮することができますので、ぜひご利用ください。

**マイナンバーカード申請・交付状況** ※11月21日現在  
申請件数：15,457件 申請率：43.35%  
交付件数：13,880件 交付率：38.90%

固市民部 市民課 ☎82-1112 各行政局

# 「たむら市政だより」の記事が ネット検索でヒットします！

自治体の広報紙をPC・スマホで



たむら市政だよりの情報をもっと簡単に知ってもらえるよう、「マイ広報紙」で配信をしています。マイ広報紙では、パソコンやスマートフォンから市政だよりの文章のみを読むことができます（PDF版を選択することで画像付きを読むこともできます）。また、知りたい情報をキーワード検索することで、必要な情報をすぐに知ることができます。ぜひご利用ください。



▲「マイ広報紙」はこちら



# 明日のために、確かな選択 田村市議会議員一般選挙が行われます

任期満了（4月30日）に伴う、田村市議会議員一般選挙を次のとおり行います。

●告示日 4月10日（日）

●投票日 4月17日（日）

※立候補予定者説明会などの開催日は、市政だより2月号でお知らせします。

### 【投票立会人募集】

田村市議会議員一般選挙における投票立会人を募集します。

- 応募資格 ①満18歳以上で選挙権を有している方  
②明るい選挙の推進に理解のある方
- 業務内容 投票所および期日前投票所で、投票が正しく行われているかの立会業務
- 立会日時・募集人数 ※報酬額には交通費を含みます。

会場	期日前投票所				当日投票所
	田村市役所	各行政局	各出張所	移動投票所	市内22カ所
期日	4月11日（月）～16日（土）		4月13日（水）～16日（土）	4月12日（火）	4月17日（日）
時間	午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後7時	午前8時30分～午後5時	午前10時～午後4時	午前7時～午後6時
報酬額	日額9,600円				日額10,900円
募集人数	各期日前投票所1日あたり2人				各投票所2人

●申込方法 2月18日（金）までに、選挙管理委員会事務局、各行政局または各出張所へ電話でお申し込みください。詳しい内容は、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

固・田選挙管理委員会事務局 ☎82-1113

